

2010年11月12日

全国信用金庫同友会

代表幹事 古屋 守久 殿

全国金融労働組合連合会

中央執行委員長 松木 静雄

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

金融労連は、9月18日～19日の2日間、第5回定期全国大会を開催し、2011年度の運動方針等を決定しました。

政権交代によって、金融行政や労働行政も変化してきています。私たちは、労働者の生活と権利を守り、信用金庫が協同組織にふさわしい地域金融機関として社会的使命を果たし、健全で民主的に発展することをのぞむ立場から、貴会が次の事項の実現に向けて努力されるよう要請いたします。

記

1. 年末は過当競争が激化し、繁忙期を理由とした不払い残業が増え、休日出勤も懸念されます。賃金不払い残業などの法違反をなくすことはもとより、年末・年始の労働強化をなくすため、12月30日(木)は原則として定時退社とし、12月31日(金)～1月3日(月)は完全休業とするよう会員金庫に注意喚起すること。また12月30日の休日化実現のため、関係当局に働きかけること。
2. 急増する過労死やメンタル不全などを防ぐため、長時間過密労働やパワーハラスメント等の解消をすすめ、労働者の心身両面にわたる健康保持を図ること。
3. 労働組合の年末臨給要求に対して誠実に応えるよう指導すること。
4. 信用金庫が地域社会に信頼される協同組織金融機関として、名実ともに「地域密着型」の経営姿勢を確立するよう指導されること。また、投資信託をはじめ金融リスク商品のノルマ推進など、金融商品取引法の趣旨に反する営業体制を改善するよう指導すること。
5. 中小企業の金融円滑化のため、貸出条件変更など取引先の申出には可能な限り誠実に応えるとともに、経営難の先送りにならないよう、中小企業の経営改善に向けて、政府に中小企業政策の充実を図るよう働きかけること。
6. 経営悪化に陥った信用金庫には、業界の責任で支援を行い、業界全体の風評被害につながる安易なペイオフ発動を行なわないよう行政当局に働きかけること。
7. 合併・事業譲渡に際しては、労働条件について労使対等による決定の原則に立ち、誠実に団体交渉を行い、労働条件の一方的不利益変更を行なわないよう指導すること。また、労働組合への支配介入を行なわないよう指導すること。
8. ゆうちょ銀行の民営化路線を見直し、公共性の強い「庶民の少額貯蓄手段提供機関」という本来の役割に立ち返り、貯金限度額の引き上げには反対すること。

当申し入れについて、全ての会員金庫に周知・啓蒙していただくよう要請します。

以 上